

令和 6 年度 横浜市立大学附属病院 医師労働時間短縮計画

計画期間

令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月末

対象医師

連携 B 医師は下記のとおり 計 460 名

診療科	医師数（管理職除く）
臨床研修センター	2
血液・リウマチ・感染症内科	18
呼吸器内科	10
循環器内科	15
腎臓・高血圧内科	11
内分泌・糖尿病内科	9
脳神経内科・脳卒中科	17
消化器内科	8
消化器内科（肝胆膵）	15
臨床腫瘍科	6
緩和医療科	3
総合診療科	2
精神科	17
小児科	21
心臓血管外科/乳腺・甲状腺外科/呼吸器外科/消化器・一般外科	24
消化器外科・乳腺外科	23
整形外科	19
皮膚科	14
泌尿器科	15
産婦人科	22
眼科	14
耳鼻いんこう科	14
放射線治療科	7
放射線診断科	21
歯科・口腔外科・矯正歯科	16
麻酔科	49
脳神経外科	12

形成外科	9
リハビリテーション科	7
病理診断科	8
救急科	11
がんゲノム診断科	1
遺伝子診療科	2
難病ゲノム診断科	2
臨床検査部	4
感染制御部	2
次世代臨床研究センター	10
合計	460

1. 労働時間と組織管理（共通記載事項）

（1）労働時間数（別紙のとおり）

	年間の時間外・休日労働時間数に含まれるもの	備考
令和3年度	兼業時間（定期：31 時間/	宿日直時間帯全て
令和6年度 （目標）	月、不定期：自己申告による 実績）	宿日直許可未申請 ・宿日直許可不許可時間 ・急変対応等の実働時間

（2）労務管理・健康管理

①【労働時間管理方法】

令和4年度の実績	○出退勤管理は IC カードによる管理 ○超過勤務・兼業実績・当直実績は勤務実績報告書（Excel）による管理 ○医師の自己申告等による兼業先の労働時間の把握 ○変形労働制の整理
令和6年度の実績目標	○医師の勤怠管理システム「Dr. JOY」導入による（兼業を含めた）変形労働時間の管理 ○「Dr. JOY」による労務管理 ・滞在時間のうち労働ではない時間（主に自己研鑽）を把握する。 ・時間外・休日労働時間が上限を超えないように勤務計画を作成する。 ・法定休日を確保しながら勤務計画を作成する。 ・自院だけではなく、兼業先の労働時間を含めて

	勤務計画を作成する。なお、兼業先への移動時間および休憩時間を登録することができる。 ・勤務間インターバルを確保できるよう勤務計画を作成する。 ・代償休息を設定できる。期限内に未取得の場合は通知を行う。 ・宿日直許可の有無をふまえて勤務計画を作成する。「許可なし」はすべて労働時間として計算し「許可あり」は業務が発生した場合のみ時間外申請を行う。 ○「Dr. JOY」による労働時間のフィードバック ・常時、各診療部門の長、勤務計画管理者、労務管理責任者および事務統括部署は、管理下にある医師の労働時間を把握できる。 ・常時、医師本人は自身の労働時間を把握でき、時間外等の上限超過、勤務間インターバルの未取得等が発生した場合は、アラート通知で知らせる仕組みがある。 ○作成された勤務計画は、所属長の確認後、職員課が最終確認を行う。
計画期間中の取組目標	上記事項に適切に取り組む

②【宿日直許可の有無を踏まえた時間管理】

令和4年度の実績	○当直時間帯の業務調査の実施 ○宿日直許可申請の実施
令和6年度の実績	○診療科ごとに宿日直許可の有無を区別した労働時間管理を行い、宿日直時の時間外手当の取扱いについて周知する。
計画期間中の取組目標	上記事項に適切に取り組む

③【医師の研鑽の労働時間該当性を明確化するための手続等】

令和4年度の実績	○「医師の研鑽に関する取扱いのガイドライン」を制定・周知の実施
令和6年度の実績	○「医師の研鑽に関する取扱いのガイドライン」周知の実施 →引き続き、当該ガイドラインを活用し、事業場における労働時間該当性を明確にするための手続

	を周知し管理する（特に新採用職員を中心に周知） ○当該ガイドラインに基づき、医師本人が「Dr. JOY」で滞在時間のうち労働ではない時間（主に自己研鑽）を申請する。
計画期間中の取組目標	上記事項に取り組む

④【労使の話し合い、36 協定の締結】

令和 4 年度の実績	○過半数代表者との協議の実施 →過半数代表者と協議し、届け出た 36 協定を周知する。 ○「36 協定を超えた時間外労働等の発生する際の取扱い」を策定し、月途中・月末・年度末・年度途中の各時点で協定内容を超える時間外労働等が発生した場合、一定の措置を講じる仕組みを検討。
令和 6 年度の実績	○「36 協定を超えた時間外労働等の発生する際の取扱い」に基づき、月途中・月末・年度末・年度途中の各時点で協定内容を超える時間外労働等が発生した場合、一定の措置を講じる。 ○36 協定の締結前に、対象医師全員から意見を収集する仕組みを作り（Forms 等）、意見聴取を行う
計画期間中の取組目標	同上

⑤【衛生委員会、産業医等の活用、面接指導の実施体制】

令和 4 年度の実績	○衛生委員会の開催（月 1 回） ○健康診断の実施（年 2 回） ○月の時間外・休日労働が 80 時間超えもしくは3 か月連続 60 時間超えの本人・所属長に対し、通知 ※100 時間超えは面談勧奨の実施
令和 6 年度の実績	○上記事項に取り組む。 ○「Dr. JOY」の面接指導記録を利用し、本人・所属長に加え、シフト管理者にも面接指導の実施について通知する。 ○医師等に対する面接指導の体制の確立（ガイドライン含む） ○医師の勤怠管理システム「Dr. JOY」による労働時間把握を行い、①月 80 時間超え時点で面談勧奨の実施②月 155 時間を超えた時点で、就業上の措

	置を実施する。なお、管理者および職員課は、当該医師の所属長および勤務計画管理者に対し、就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮、深夜業の回数の減少等の措置を遅滞なく実施するよう通知する。 ○面接指導対象医師と異なる所属の面接指導実施医師を複数名配置し、対象医師の直接の上司にならないよう、体制を整理する。
計画期間中の取組目標	同上

⑥【追加的健康確保措置の実施】

令和4年度の実績	○勤務体制の見直し ○連続勤務時間制限、勤務間インターバル確保及び代償休息確保を可能とする勤務体制をシミュレートする。 ○勤務間インターバルや代償休息に関する規程等の制定
令和6年度の実績	○医師の勤怠管理システム「Dr. JOY」で、勤務間インターバルや代償休息を確保した勤務シフトの作成実施（ガイドライン作成含む） ○勤務間インターバルや代償休息に関する周知と運用の徹底
計画期間中の取組目標	上記事項に取り組む

（3）意識改革・啓発

①【管理者マネジメント研修】

令和4年度の実績	○院内会議（臨床部長会）における働き方改革のポイント説明や診療科の好事例の紹介 ○病院長向け研修への受講 ○幹部職員による各種セミナー等への受講
令和6年度の実績	○上記事項に取り組む ○診療科部長等への研修
計画期間中の取組目標	同上

②【働き方改革に関する医師の意識改革】

令和4年度の実績	○宿日直許可申請に関する説明会
----------	-----------------

	○医師の働き方改革に関する研修（E ラーニング） ○病院長ミーティング
令和 6 年度 の 取組目標	○医師の働き方改革に関する研修（E ラーニング等） を年に 1 回開催する。 ・ Dr. JOY」を利用した勤怠管理（勤務計画の作成 管理、始業終業の把握方法、兼業先の労働時間の 申告、時間外労働・自己研鑽の申告ルール、勤務 間インターバル確保、面接指導等）の研修 ・ 労務管理の各種規程を周知 ○時短計画の対象医師に対して、計画の内容につ いて説明するとともに意見交換の場を設ける ○少なくとも年 1 回、医師に対して、健康面と勤 務へのモチベーション、医療提供体制に関する懸 念事項等についてアンケート等で情報を収集する ○病院長ミーティング（年 2 回）
計画期間中の取組目標	同上

③【医療を受ける者やその家族等への医師の働き方改革に関する説明】

令和 4 年度 の 取組実績	○患者周知に向けた病院ホームページのリニュー アル等の取組の検討 ○患者への病状説明・その他面談は、原則平日日 中時間帯（9 時～17 時）に実施
令和 6 年度 の 取組目標	○病院ホームページ『患者へのタスク・シフト/シ ェアに関する説明ページ』の作成
計画期間中の取組目標	上記事項に取り組む

（４）策定プロセス

○病院機能変革プロジェクトの一つである「医師の働き方改革 PJ」において、医師の労働時間短縮に関する議論を行う。原則 2 週間に 1 回開催し、時短計画案を作成する。

○「医療従事者負担軽減委員会」では、主にタスク・シフト/シェア等の負担軽減に関する進捗状況・課題を議論し、時短計画案を策定する。なお、当該委員会は医師、看護師、医療技術職から構成されており、各部門の代表者として意見交換を実施する。

○時短計画は、「附属病院マニュアル等一覧」に掲載し、医師はいつでも閲覧することができる。



2. 労働時間短縮に向けた取組（項目ごとに任意の取組を記載）

（1）タスク・シフト／シェア

各職種の代表委員および代表者（外科医・内科医・看護師・薬剤師・放射線技師・臨床検査技師、事務）が参加する「医療従事者負担軽減委員会」で、タスク・シフト/シェアの課題・進捗状況を議論し、毎年度取組目標を作成する。

【看護師】

計画策定時点での取組実績	○特定行為（38 行為 21 区分）の実施 ○血管造影・画像下治療（IVR）の介助 ○注射、採血、静脈路の確保等 ○カテーテルの留置、抜去等の各種処置行為（CV ポート穿刺、男性尿道留置カテーテル挿入） ○血液浄化センターにおけるブラッドアクセス確保（人口血管、動脈表在化以外）
計画期間中の取組目標	○上記事項に取り組む。

【助産師】

計画策定時点での取組実績	○助産師外来
計画期間中の取組目標	○上記事項に取り組む。

【看護助手】

計画策定時点での取組実績	○日常的に行われる検査に関する定型的な説明、同意書の受領（内視鏡検査） ○入院時のオリエンテーション ○院内での患者移送・誘導（手術室搬送・血管撮影搬送）
--------------	---

計画期間中の取組目標	○上記事項に取り組む。
------------	-------------

【薬剤師】

計画策定時点での取組実績	○病棟等における薬学的管理等 ○事前に取り決めたプロトコールに沿って行う処方された薬剤の投与量の変更等 ○医師への処方提案等の処方支援 ○休日の持参薬鑑別対応 ○院外処方せんの疑義照会簡素化プロトコール導入の検討
計画期間中の取組目標	○上記事項に取り組む。 ○周術期の薬学的管理等 ○院外処方せんの疑義照会簡素化プロトコール導入

【診療放射線技師】

計画策定時点での取組実績	○撮影部位の確認、検査オーダーの代行入力等 ○血管造影・画像下治療（IVR）における補助行為 ○放射線管理区域内での患者誘導 ○画像誘導放射線治療（IGRT）における画像の一次照合（前立腺がんの照射に限る） ○放射線造影検査時の投与
計画期間中の取組目標	○上記事項に取り組む。

【臨床検査技師】

計画策定時点での取組実績	○心臓・血管カテーテル検査、治療における直接侵襲を伴わない検査装置の操作（ ○中央採血室における採血業務、病棟患者採血血管準備 ○POCT 管理血
計画期間中の取組目標	○上記事項に取り組む。

【臨床工学技士】

計画策定時点での取組実績	○人工心肺を施行中の患者の血液、補液及び薬剤
--------------	------------------------

	の投与量の設定及び変更 ○生命維持管理装置を装着中の患者の移送
計画期間中の取組目標	○上記事項に取り組む。

【理学療法士・作業療法士】

計画策定時点での取組実績	○リハビリテーションに関する各種書類の記載・説明・書類交付
計画期間中の取組目標	○上記事項に取り組む。

【医師事務作業補助者】

計画策定時点での取組実績	○診療録等の代行入力（麻酔科術後訪問記録） ○各種診断書の作成支援 ○がん登録（NCD、JOANR） ○Tele-ICU データ入力 ○初診問診票対応・代行入力、周術期管理センター予診 ○検査予約説明センターにおける定型的な説明、同意書の受領 ○標準化された医師指示書に基づく検査予約・説明、同意書受領（患者サポートセンター、外来検査予約説明センター） ○入院時のオリエンテーション
計画期間中の取組目標	○上記事項に取り組む。

（２）医師の業務の見直し

【宿日直の体制や分担の見直し】

計画策定時点での取組実績	○全診療科を対象にした「当直体制の見直しアンケート」の実施 ○全診療科を対象にした当直時間帯の業務調査の実施 ○放射線診断科におけるオンコールの施行実施 ○放射線治療科、形成外科、耳鼻咽喉科におけるオンコールの実施 ○診療科の実態に基づく宿日直時間の設定 ○夜勤化を含めた勤務パターンの整理
--------------	--

	○宿日直許可申請の実施 ○管理当直体制の見直し ○委員会・会議の効率化検討（「開催頻度」、「会議時間」、「会議メンバー」のいずれかを半減）
計画期間中の取組目標	○宿日直許可に基づき適切に取り組む ○オンコール体制の継続（放射線治療科、形成外科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、リハビリテーション科） ○夜勤化を含めたシフト体制の実施（Dr. JOY） ○管理当直の試行的な廃止

（３）その他の勤務環境改善

① 【ＩＣＴその他の設備投資】

計画策定時点での取組実績	○遠隔 ICU の導入 ○読影システムの導入 ○院内会議における Web システムの活用 ○オンラインカンファレンスの導入（外部） ○wi-fi 拡張 ○e ラーニングシステムの推進（safety-plus） ○オンライン資格確認システムの導入 ○バイタル（体温・血圧等）のカルテ自動連携 ○画像複製申請の電子化（AMO の導入）
計画期間中の取組目標	○上記の取組を引き続き実施 ○タブレット端末等による診療業務の効率化の導入検討 ○MPS の機器変更（PHS⇒スマホ）の検討 ○遠隔画像診断の導入検討

② 【WLBの推進】

計画策定時点での取組実績	○院内保育所、病児・病後児保育所の実施 ○育児支援制度（育児部分休業、育児短時間勤務、子の看護休暇、配偶者のための出産休暇、男性職員の育児参加休暇、出生時育児休業（産後パパ育休））の周知 ○介護支援制度（介護休業、短期介護休暇、介護時間）の周知 ○育児・介護休業法の改正に関する制度周知等
計画期間中の取組目標	○上記の取組を引き続き実施

(4) 副業・兼業を行う医師の労働時間の管理

計画策定時点での取組実績	○副業・兼業先における宿日直許可有無の把握 ○副業・兼業先の医療機関における宿日直許可申請を促す ○副業・兼業先における労働時間把握方法の検討
計画期間中の取組目標	○医師の勤怠管理システム「Dr. JOY」による副業・兼業先における労働時間の把握 ・副業・兼業先の労働時間を含めた勤務計画作成 ○副業・兼業先における宿日直許可有無の定期的な把握 ○労働時間短縮の協力要請（予定していた時間内で終了するよう要請、勤務シフトの調整等）

(5) C－1水準を適用する臨床研修医及び専攻医の研修の効率化

計画策定時点での取組実績	特になし
計画期間中の取組目標	C－1水準を適用する医師が不在のため、特になし